

東御市まち・ひと・しごと創生

第 3 期 総 合 戦 略

令和7年3月

東 御 市

目次

1 基本的な考え方	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
(3) 総合戦略の位置づけ	1
(4) 地域ビジョン	2
(5) SDGs の推進	2
2 基本目標	3
3 施策展開	4
(1) 基本目標1 「とうみ」において安定した雇用を創出する	4
(2) 基本目標2 「とうみ」への新しい人の流れをつくる	7
(3) 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	10
(4) 基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能な地域をつくる	12
4 進行管理	15
(1) 推進体制	15
(2) 効果検証	15

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

これまで市では、東京圏への人口一極集中などに起因する人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指す「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）の趣旨を踏まえ、平成 27 年 8 月に「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してから 2 期にわたり、計画的に地方創生施策の展開を図ってきました。

この間、地域特性や地域資源の魅力を活かし、本市ならではの付加価値を生み出すとともに、地域力の維持・強化に向けた移住・交流の推進、子育て・子育て環境の充実に取り組んだ結果、本市の将来推計人口が第 1 期総合戦略策定当初の人口ビジョンの目標値を上回るなど、一定の成果が得られました。しかし、依然として若年層人口の転出超過の傾向が続いており、人口減少が確実に進行しています。

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、令和 4 年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく方針を示しています。

こうした状況を鑑み、これまでの地方創生の取組の成果や課題を分析したうえで、国の動向に合わせ、デジタルの力や地域の特色を活かした魅力的なまちづくりを進める戦略として、令和 7 年度を初年度とする「東御市まち・ひと・しごと創生第 3 期総合戦略」（以下「第 3 期総合戦略」）を策定します。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までとします。
なお、社会情勢等を踏まえ必要に応じて改定します。

(3) 総合戦略の位置づけ

ア 国及び長野県の総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び長野県の「しあわせ信州創造プラン 3.0」を勘案して策定します。

イ 第 3 次東御市総合計画・前期基本計画との整合

第 3 期総合戦略は、市の最上位計画である「第 3 次東御市総合計画」に掲げる施策のうち、人口減少の克服や持続可能な地域づくりなど地方創生に資する施策を戦略化し、重点的に推進する計画として策定します。

ウ 東御市人口ビジョンとの整合

「東御市人口ビジョン（改訂版）」が描く将来展望の実現に向け、人口減少問題の克服と、持続可能な地域づくりに向けた施策の方向性を位置付ける計画として策定します。

(4) 地域ビジョン

第3期総合戦略は、第3次東御市総合計画における地方創生に資する施策について戦略化し、重点的に推進するものであることから、本市が目指すべきビジョン（理想像）を第3次東御市総合計画の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」を第3次東御市総合計画の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」とします。

第3次東御市総合計画の将来像
人と自然にやさしい
豊かな暮らしを実感できるまち とうみ

↓
地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）として位置づけ

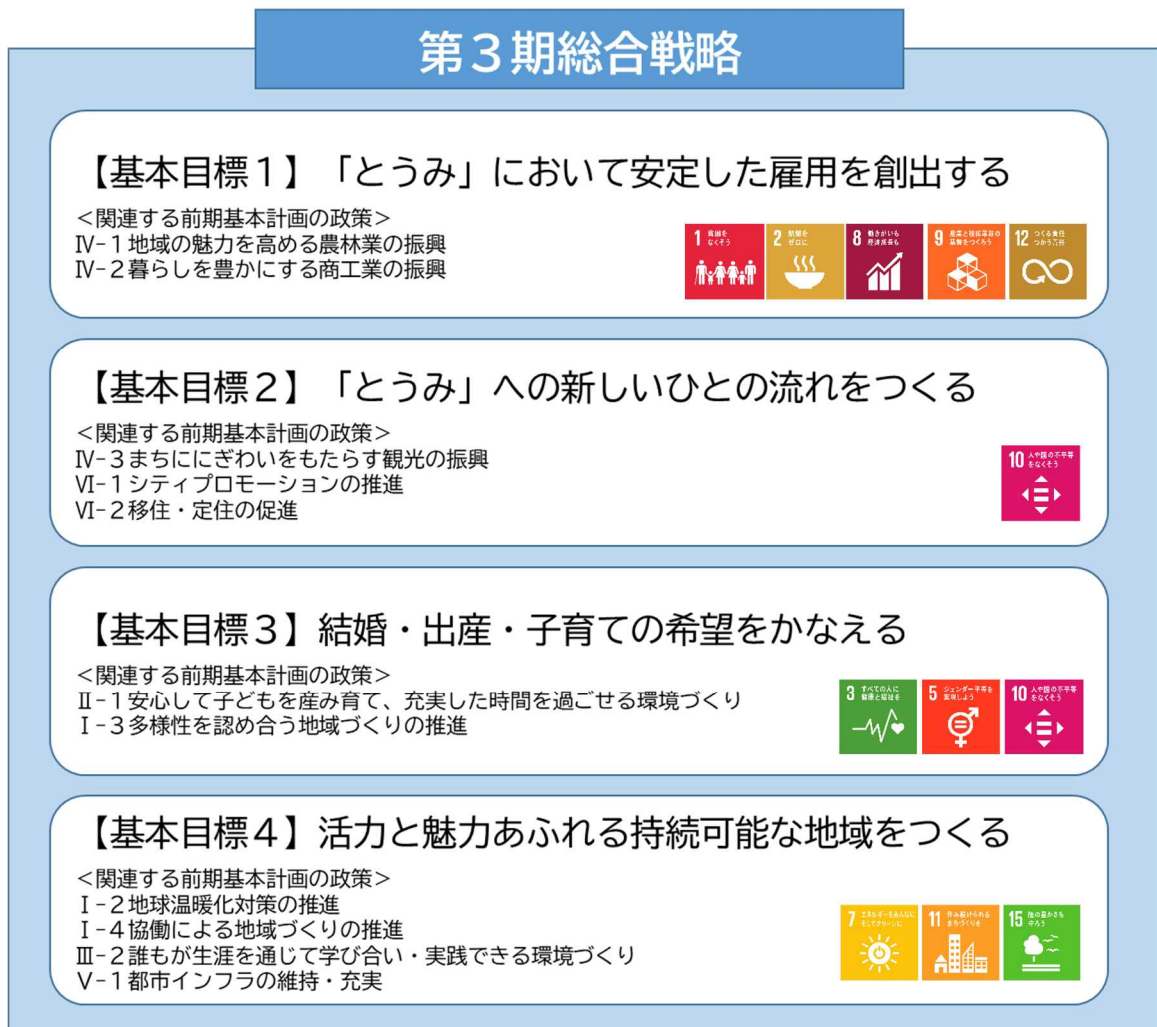
(5) SDGs の推進

SDGs（持続可能な開発目標）の理念や17のゴールを踏まえながら、戦略の推進、取組の展開を図ります。



2 基本目標

「1 基本的な考え方」を踏まえ、第3期総合戦略の基本目標を次のとおり設定します。総合計画との整合を図るため、前期基本計画に掲げる政策との関連を明らかにし、施策間連携・地域間連携により効果的に施策を実施することで、本市の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」の実現を目指します。



3 施策展開

(1) 基本目標1 「とうみ」において安定した雇用を創出する

【基本的方向】

- 地域の経済を支える中小企業を支援し、生産性の向上や労働環境の充実を図ることで、市内勤労者の雇用を安定させるとともに、地域産業の活性化を目指します。
- 20歳～30歳代の就業割合及び社会増減数が減少しています。若年層の流出を抑制するため、所得の向上や男女問わず仕事と子育てを両立できるような良質な雇用を創出します。
- 地域特性を生かした農産物の生産振興を図るとともに、農業基盤の整備・保全・活用と農業後継者の確保育成を図り、産業としての農業が維持・発展していくための支援を実施します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
市内就業者数	14,611 (R2)	14,000 (R7)	人

【具体的な施策】

ア 商工業の育成とにぎわいの創出【前期基本計画：施策⑳】

①DXの推進等による労働環境の向上（商工観光課）

- 中小企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務の自動化や効率化を支援します。
- 企業の経営課題解決や生産性の向上を促し、企業価値の向上と働きやすい職場環境の実現を図ります。

②多様な働き方の推進による就労機会の創出（商工観光課ほか）

- テレワークやフレックスタイム制度の導入等を推進し、仕事と家庭を両立できる環境の整備を支援します。
- 子育て世代や高齢者、障がい者など多様な人材が働きやすい条件を整え、就労機会の選択の幅を拡げることで、地域社会の活性化と人口流出の防止を目指します。
- 市内のテレワーク施設やコワーキングスペースの充実を図ることでワーケーションを推進し、関係人口の増加を図ります。
- 移住者の就業先を確保するため、移住者ならではの視点や多様な経験を活かせる観光産業などへの就業を促進します。

③企業誘致と企業情報の発信（商工観光課）

- 地域の魅力をアピールするプロモーション活動の強化や工業用地の確保により、企業誘致を促進し、雇用機会の創出と経済の活性化を図ります。
- 企業情報を積極的に発信し、地域の産業競争力を高めます。

④官民連携による事業の創出（企画振興課ほか）

- 官民連携（PPP/PFI）による新規事業の創出を検討し、地域のニーズや特性を活かした持続可能な事業モデルの構築を目指します。
- 新規事業の創出により、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図り、地域の魅力を高めます。

イ 新規起業家への支援【前期基本計画：施策⑳】

①相談支援の充実（商工観光課）

- 地域経済の拡大や雇用機会の創出を目的として新規起業家への支援を強化します。
- 経済団体や金融機関と連携し、事業者の経営課題に対する相談支援を提供します。

②情報提供の充実（商工観光課）

- 起業家向けのセミナーを開催し、空き店舗の紹介など各種情報の提供や参加者同士のネットワーキングを促進します。

ウ 東御ブランド力の強化と特産品による地域振興【前期基本計画：施策㉑】

①ワインを基軸とした農産物等のブランド力強化（農林課）

- 地球温暖化などの環境変化に対応した農作物の栽培振興を推進し、ワインを基軸として巨峰をはじめとした生食用ぶどう、くるみなどの農産物や農産物加工品のブランド力を強化します。
- デジタルマーケティングを含めた PR 活動を展開し、東御ブランドの認知度を向上させます。
- 地域産物販売促進施設や E コマース等を活用して販路開拓を支援し、地域内外での販売機会を拡大します。

②6次産業化の発展及び福祉政策との連携（農林課、福祉課）

- 地域の文化・歴史・景観など、多様な地域資源を活用することで、農業の6次産業化を進展させて、新たな付加価値の創出・ブランド力の強化を目指す

ます。

- 地域福祉施設と連携し、農福連携の取組により農産物の生産や加工を行うことで、障がい者等の就労を支援し、安定した収入の確保を図ります。

エ 農林業の担い手の育成・支援と安定的な農業経営の確立【前期基本計画：施策②⑤】

①新規農業者・認定農業者等の育成・確保（農林課）

- 市内の農業・農村を持続可能にするため、新規農業者や認定農業者、法人経営体の育成と確保を推進します。
- SNS やウェブサイトを通じて農業の魅力を広く情報発信し、多様な担い手の確保を目指します。
- 急速に進展するデジタル化に対応できるよう農業分野におけるデジタル人材の育成を支援します。

②農業の経営基盤強化に向けた支援（農林課）

- 農業団体や関係機関と連携し、農業者の経営基盤強化を支援します。
- オンライン経営相談窓口を設置し、経営改善や資金調達に関するアドバイスを提供します。
- スマート農業の導入を支援し、IoT センサーやドローンによる生産管理やデータ分析の活用等による生産効率の向上を推進します。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
新規起業件数	15（R5）	60（R7～R10） ※累計値	件
商工会新規加入事業者数	8（R5）	80（R7～R10） ※累計値	事業者
市内ワイナリー数	15（R5）	16（R10）	軒
農業経営体の法人化数	45（R5）	49（R10）	経営体

(2) 基本目標2 「とうみ」への新しい人の流れをつくる

【基本的方向】

- ・ 訪問客が長時間滞在できるよう観光の高付加価値化を図り、観光地としての魅力向上に取り組みます。
- ・ ふるさと納税者数は年々増加しており、市のファンの獲得に寄与しています。ふるさと納税者を始めとした、本市と接点がある人とのつながりを深め、関係人口の拡大を図ります。
- ・ 人口減少を抑制するため、移住定住施策を強化します。移住候補先として選ばれるために本市の魅力を広く発信するとともに、移住希望者それぞれのフェーズに応じたきめ細かい支援を実施します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
主要観光施設入込客数	525,120 (R4 ※暦年)	860,000 (R10※暦年)	人
人口の社会増減数	-29 (R5)	+174 (R7～R10) ※累計値	人

※暦年…1月1日～12月31日の期間

【具体的な施策】

ア 地域資源を活用した着地型観光の推進【前期基本計画：施策②】

①地域固有の観光資源を活用した着地型観光の推進（商工観光課）

- 地域固有の自然環境、歴史・文化、食文化などを活かし、観光客が地域に滞在して「とうみ」ならではの体験ができる着地型観光を推進します。
- ワイン、高地トレーニング施設及び標高差1,500mが生み出す冷涼な気候など、当市の地域資源を効果的に活用し、ワインツーリズム、スポーツツーリズム及びウェルネスツーリズムを推進することで、交流人口・関係人口の増加を図ります。
- デジタル技術を活用し、観光地情報のオンラインマップ、ガイドツアーアプリなどを提供し、観光客が地域の魅力をより深く理解し体験できるようにします。
- SNSやポータルサイトを活用して観光情報を広く発信し、訪れる人々に地域の魅力を伝えます。

②地域に根差した観光によるまちの活性化（商工観光課）

- 地元製品の販売促進や観光客向け体験型プログラムの開発により、観光消費額の増加を図ります。

- 地域独自の観光資源を効果的に PR し、リピーターの確保や観光エリアの拡大を目指します。
- 地域住民と観光客の交流を促進し、地域全体の魅力を高めることで、持続可能な観光の発展を推進します。

イ 観光客受け入れ環境及び観光施設の整備【前期基本計画：施策⑩】

①デジタルマーケティング・プロモーションの実施（商工観光課）

- 観光客の旅行形態や観光ニーズを把握するために、データ解析を活用したデジタルマーケティングを実施します。
- 観光関連データを収集・分析し、SNS やオンライン広告を通じて、ターゲット層に向けた効果的なプロモーションを行います。

②観光地の高付加価値化（商工観光課）

- 観光施設の改修や新たな観光拠点施設整備の検討等を通じて、観光地の高付加価値化を図ります。
- 観光客の利便性向上のため、デジタルサイネージの導入、ガイド養成に努め、これまで以上に滞在型観光を楽しめる環境を整えます。

③訪日外国人観光客の集客（商工観光課）

- 観光情報や案内板の多言語対応を進め、外国人観光客が必要な情報にアクセスできるようにします。
- 観光施設や公共交通機関における Wi-Fi 環境を整備し、旅なかの利便性を向上させます。
- インバウンドプロモーションを行い、海外市場に向けた効果的な情報発信を行います。
- 地域の観光資源や歴史・文化を多言語で紹介することで、外国人観光客の訪問意欲を高めます。

ウ 地域ブランドの構築・発信【前期基本計画：施策⑪】

①市の魅力度・認知度の向上（企画振興課）

- 情報発信サイトを活用したプレスリリースにより、メディアへの情報発信を強化することで、メディアリレーションの構築と市の魅力度・認知度の向上を図ります。
- 市民クリエイター塾を通じて映像制作に関する人材を育成し、市民と協働で SNS やウェブサイトを活用した情報発信を強化し、特産品や地域・観光資源等の魅力、イベント情報を効果的かつ効率的に発信します。

- データ解析に基づくターゲットマーケティングを行い、市の魅力を的確に伝えます。

②関係人口の創出・拡大（企画振興課）

- 関係人口の創出・拡大を目指し、ふるさと納税者や本市に関心が高い方や応援してくださる方など本市と接点のある人々とのつながりを深める施策を展開するため、ファンクラブ向けに地域の最新情報や魅力を発信することで、継続的な関係を構築します。
- オンラインイベントや交流プログラムを実施することで、市のファン増加を促進します。

エ U・I・Jターンと定住の促進【前期基本計画：施策④】

①情報提供の充実と相談体制の構築（企画振興課）

- SNS や移住ポータルサイトを活用し、本市の魅力や移住に関する情報を効果的に発信します。
- オンライン相談窓口や、移住希望者が直接質問や相談ができる体制を充実させることで、移住定住を促進します。

②移住検討者のフェーズに応じた支援（企画振興課）

- 首都圏での移住相談会やオンラインセミナーを開催し、地方移住の希望者に対して、本市の魅力を伝えます。
- 具体的な検討段階に入った移住希望者に対して、それぞれにニーズに応じた個別相談やオーダーメイド型移住ツアーを提供し、移住後の生活イメージを具体化し、移住を促進します。
- 子育て世代や働き世代に向けた就業相談も併せて実施し、スムーズな定住をサポートします。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
延べ宿泊者数	47,557 (R4※暦年)	120,400 (R10※暦年)	人
リピーター率	68.2 (R4※暦年)	70.0 (R10※暦年)	%
行政サポートによる移住者数	47 (R5)	60 (R10)	人

(3) 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

- ・ 出産・子育てと仕事を両立できる環境整備を支援するため、必要な情報を発信します。
- ・ 多様な家族の形を尊重しつつ、地域全体で子育てを支える環境を整備するとともに、住民や団体が連携し持続可能な支援体制の構築を推進します。
- ・ 固定的な性別役割分担意識や女性特有のライフイベント等により、女性の活躍の場が限られ、キャリア継続の障害となっています。性別に関わらず、自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
合計特殊出生率	1.25 (R5)	1.49 (R10)	

【具体的な施策】

ア 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実【前期基本計画：施策⑧】

①結婚支援体制の充実（企画振興課）

- 関係団体と連携することで広域的な結婚支援体制の充実を図り、地域内外の独身者が交流できる機会を提供します。

②プッシュ型広報及びアウトリーチ支援の強化（子ども家庭支援課、健康推進課）

- 子育てポータルサイト「すくすくポケット」や、子育てアプリ「すくすく♥TOMI」、SNS を通じて、プッシュ型の広報を行い、妊娠中や育児中の家庭に必要な情報をタイムリーに届けます。
- ひとり親家庭などに対して各家庭の状況に応じた適切な支援が実施できるよう、関係機関と連携し、アウトリーチによる個別支援を強化します。

③妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援の実施（子ども家庭支援課、健康推進課）

- 「子どもサポートセンター」が庁内外の関係機関のコーディネーターとしての役割を持ち、多様な子育て家庭のニーズに応える支援体制を強化し、妊娠・出産・子育てに係る不安や悩みを解消します。
- 保険適用外の不妊治療費及び不育症治療費の一部を助成し、出産を希望する夫婦等の経済的負担を軽減します。
- 妊産婦健診等の助成、産後うつを軽減するための産後ケア、子どもの健康診査等を実施し、妊産婦及び子どもの健康管理と増進を図ります。

- 各種健診・教室の予約等のオンライン化や、オンライン相談の実施により、育児について知る場への参加や相談しやすい環境を整えます。
- 子育てに関する正しい知識や技術について、専門職から個別や集団で学べる機会を設けます。

イ 子育て・子育てを共に支える地域づくりの推進【前期基本計画：施策⑨】

①子育て家庭を応援できる環境の整備（子ども家庭支援課）

- 地域全体で子どもたちの健やかな成長を確保するため、子育て・子育て支援活動を行う地域の多様な団体や企業等と連携します。
- 子どもを社会全体で見守り、育む意識を醸成するとともに、子育て支援人材の育成に努めます。
- 地域の子育て経験者や子育てに意欲のある住民の自主的な活動を支援し、様々な世代の人々が子育て家庭を応援できる環境の整備を推進します。

ウ 人権尊重・男女共同参画の推進【前期基本計画：施策④】

①性別役割分担意識の解消（人権同和政策課）

- 各種セミナー等の実施を通じて、男女共同参画意識の啓発に努め、理解・協力し合う家庭生活の実現を目指します。
- 固定的な性別役割分担意識の是正を図り、だれもが対等に個性と能力を発揮できる社会の実現を推進します。

②ワークライフバランスの実現（商工観光課、人権同和政策課）

- 性別に関わらず誰もが仕事と家庭をバランスよく両立できる環境を実現するため、企業と共に環境の整備を推進します。
- 全ての人が健全な働き方を実現できるよう、短時間勤務や男性の育休取得など企業と連携した働き方改革の取組を進めます。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
「子育てしやすいまち」だと思う保護者の割合	76.8（R5）	85.0（R10）	%
子育てが幸せ、楽しいと感じる就学前児の保護者の割合	63.5（R5）	65.0（R10）	%

(4) 基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能な地域をつくる

【基本的方向】

- ・ 再生可能エネルギー活用促進など、環境に配慮した施策を展開し、市の強みである自然環境を守りながら市民が豊かな暮らしを実感できる地域を目指します。
- ・ 地域づくり活動への参加者数は増加傾向にあるものの、参加者の高齢化や担い手不足が課題となっています。若い世代が地域づくり活動に参加しやすい仕組みを構築し、地域の活性化を図ります。
- ・ 人口が減少する中であって、社会全体で支え合う地域を築いていく必要性が高まっています。年齢、性別、国籍、障がいなどに関わらず、多種多様な人の考えや活動を受け入れ、共に成長していくための意識づくり、仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 地域の伝統文化や芸術活動を継承・発展させるとともに、市民の多様なスポーツ活動を支援し、健康で生き生き暮らせる環境を整え、豊かな生活を支援します。
- ・ 公共交通の利便性向上のほか、良質な住環境の整備や空き家活用を推進し、市民が快適に生活できる環境を整備します。
- ・ 「ほどよく、田舎。とうみ」のブランドメッセージのとおり、自然、歴史・文化、産業など市の魅力や個性を活かしながら、持続可能な地域づくりを推進します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
住みよいと感じる市民の割合	87.4 (R4)	90.0 以上 (R9)	%

【具体的な施策】

ア 脱炭素社会の推進【前期基本計画：施策③】

①再生可能エネルギー活用促進（生活環境課）

- 本市の自然環境を活かし、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用を推進し、エネルギーの地産地消を図ります。
- 市民、事業者、行政が一体となり、省エネルギー化に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。

イ 多様な主体の連携・協働による地域づくり活動の推進【前期基本計画：施策⑥】

①地域づくり活動に対する支援の充実（地域づくり支援課）

- 市民と行政が協力して地域課題の解決に取り組む「地域協働型」の地域づく

りを推進するため、地域づくり協議会や区など、多様な市民活動団体の連携・協働の仕組みを整備します。

- 地域づくり活動への人的・財政的支援を強化し、地域全体の活力と魅力を向上させ、持続可能な発展を推進します。

②住み慣れた地域の暮らしを支える共生社会の実現（福祉課）

- 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で誰もが安心して自立した生活が送れるよう、多様な地域資源・人材を活かして相互に支援や協力できる支え合いの地域づくりを推進します。

ウ 文化・芸術・スポーツの推進【前期基本計画：施策⑳】

①文化・芸術に親しむ環境づくり（文化・スポーツ振興課）

- 市民が多様な文化・芸術に触れる場を整備し、地域文化への理解を深める機会を提供します。
- 地域の貴重な文化資源の保全・活用と後世への継承のため文化芸術に関わる人材の育成に努めます。

②運動・スポーツに触れる機会の充実

（文化・スポーツ振興課、国民スポーツ大会推進室）

- 子どもたちが生涯を通じて運動・スポーツに親しむきっかけとなるよう、外遊びや、学校体育、スポーツ活動への支援を行いスポーツ機会の充実と体力向上を図ります。
- さまざまなライフステージに応じた運動・スポーツ活動ができるよう、スポーツ機会の創出、活動の支援、それらを支える人づくりによって生涯にわたる地域スポーツの振興を図ります。
- 市内のスポーツ環境等を積極的に活用し、交流人口の増加を図るとともに地域経済の活性化を図ります。
- より高みを目指す人々を支え、導く体制等を整えるとともにアスリートとの交流機会の創出を図ります。
- 第 82 回国民スポーツ大会の開催に向け、市全体の連帯感を高め、活力と魅力ある大会の推進を図ります。

エ 公共交通の利便性の向上【前期基本計画：施策㉑】

①持続可能な公共交通体系の形成（商工観光課）

- 豊かでしあわせな市民生活を支える持続可能な公共交通環境の実現を目指し、持続可能な公共交通体系の構築を推進します。
- デジタル化や先進技術の導入を積極的に検討しながら、市民ニーズや利用実態に応じた見直しを行い、利便性と効率性を高めます。

②公共交通の利用促進

- デマンド交通等の利用促進に向け、市報や LINE 等を通じた情報発信を一層充実させ、移動手段を必要とする市民への認知度を高めるとともに、利用率の向上を目指します。

オ ゆとりある住環境づくりの推進【前期基本計画：施策⑳】

①自然と人が共生する良質な住環境の実現（建設課、生活環境課ほか）

- 景観に配慮した開発指導を行い、自然と人が共生する良質な住環境を実現します。
- 市営住宅や公園施設の長寿命化を推進します。
- 個人住宅の耐震化への支援を拡充し、安全で快適な住環境を提供します。
自然と調和した豊かな生活を享受できるよう、憩いの場・集いの場となる公園等を提供します。

②空き家の利活用促進（企画振興課）

- 空き家バンク制度を活用し、空き家の有効活用を推進することで、空き家を地域の資源として活用し、地域活性化を図ります。
- 空き家の発生抑制策を講じ、管理不全な空き家の改善に取り組むことで、景観の悪化を防ぎます。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
市内の温室効果ガス削減量	57,454（R4）	94,482（R10）	t-CO ₂
「地域ビジョン」の達成のために取り組んでいる事業の実施数	5（R4）	10（R10）	事業
文化芸術等イベントへの参加者数	44,304（R4）	58,000（R10）	人
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	60.3（R3）	65.0（R10）	%
公共交通のべ利用者数	34,997（R5）	58,000（R10）	人
空き家バンク契約成立件数	13（R5）	65（R10）	件

4 進行管理

(1) 推進体制

ア 東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内プロジェクトチーム

副市長、企画振興部長、関係課長により構成するプロジェクトチームを置き、全庁横断的な体制のもと、第3期総合戦略の推進及び進行管理を行います。

イ まちづくり審議会

産・官・学・金・言などの有識者 15 人で構成する「東御市まちづくり審議会」において、地方創生における課題などを広く共有し、第3期総合戦略を推進するための調査・審議を行います。

(2) 推進方法

第3期総合戦略の推進にあたっては、PDCA サイクルを適切に運用し、施策の効果を向上させます。

Plan（計画）および Do（実行）では、プロジェクトチームが進行管理などの必要な対応を担います。

Check（評価）では、各「具体的な施策」に対応した目標を明確にするため、重要業績評価指標（KPI）を設定し、効果検証を行うとともに、まちづくり審議会による外部評価を実施します。

Action（改善）では、検証結果を踏まえた取組内容の見直しを行い、必要に応じて戦略の改訂を行います。